

第1回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成29年7月26日(水)午後3時30分
閉 会 平成29年7月26日(水)午後4時25分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

1番 朝 倉 泰 則 委員 2番 千金楽 千 詠 委員
17番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

朝 倉 泰 則 委員	石 阪 脩 委員
市 川 耕 作 委員	伊 藤 久 夫 委員
榎 本 重 雄 委員	川 辺 初太郎 委員
菊 池 伸 明 委員	河 内 邦 男 委員
小 林 茂 委員	小 牧 直 子 委員
澤 井 泰 造 委員	志 水 清 隆 委員
田 中 繁 委員	田 中 仁 志 委員
千金楽 千 詠 委員	筒 井 敏 彦 委員
都 築 一 委員	戸 塚 孝 委員
平 田 佳 子 委員	松 村 良 夫 委員

4 議 長

議題第1、2：志水 清隆 委員(臨時議長)

議題3から：石阪 脩 委員

5 事務局(説明員)

小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

※小林毅士事務職員は自己紹介後退席

議 事 日 程

1 開 会

2 委員の自己紹介

3 臨時議長の指定について

4 議 題

第1 会議席の指定について

第2 会長の互選について

第3 会長職務代理者の互選について

第4 議席の指定について

第5 会議録署名委員について

第7 土地利用部会委員及び農業経営部会委員の選任並びに正副部会長の選出について

第8 担当地区について

5 その他

(1) 平成29年度府中市農業委員会活動計画について

(2) 平成29年度府中市農業委員会等主な事業

(3) 農業委員活動記録カードの活用について

(4) 新農業委員の研修について

(5) 農業委員会だよりの発行について

(6) 次回の開催について

(7) その他

午後3時30分開会

○事務局（小柴事務局長） 定刻になりましたので、ただいまから第1回府中市農業委員会総会を開会いたします。

私は、農業委員会事務局長の小柴でございます。

委員の皆さま、どうぞ3年間よろしくお願い申し上げます。

それでは、2の「委員の自己紹介」に移らせていただきます。

本日は席次がまだ決まっておりませんので、五十音順に座っていただいております。資料ナンバー1の名簿をご参照ください。

早速でございますが、朝倉委員さんから順に自己紹介をお願いいたします。

朝倉委員、石坂委員、市川委員、伊藤委員、榎本委員、川辺委員、菊池委員、河内委員、小林委員、小牧委員、澤井委員、志水委員、田中繁委員、田中仁志委員、千金楽委員、筒井委員、都築委員、戸塚委員、平田委員、松村委員の順に自己紹介

○事務局（小柴事務局長） ありがとうございます。

それでは、続きまして事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

小柴事務局長以下加藤主査、榎澤事務職員、佐伯事務職員、小林事務職員の順に自己紹介

○事務局（小柴事務局長） 自己紹介が終了しましたが、今、事務室に誰もいないので、小林は退席させていただきます。

○事務局（小柴事務局長） 続きまして、3の「臨時議長の指名」に、移らせていただきます。

臨時議長は、地方自治法第107条に準じて、志水清隆委員さんをお願いしたいと思います。

それでは、志水委員、臨時議長席をお願いいたします。

（志水委員 臨時議長席に移動）

○臨時議長（志水委員） ただいまご指名をいただきました志水でございます。

ご指名いただきましたので、議長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議題の審議にはいります。

議題の第1「仮議席の指定について」でございますが、皆様が着席しておられます席を仮議席に指定させていただきます。

議席は、このあとの議題の第4で決めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして議題の第2「会長の互選について」を議題といたします。お手元にお配りいたしました資料ナンバー2の「農業委員会等に関する法律」第5条2項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあります。会長の互選についてご意見が

ございましたらご発言をお願いいたします。

○委員（菊池、澤井委員） 会長については、引き続き石阪脩委員に会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○臨時議長（志水委員） ただいま、石阪脩委員に会長をお願いしたいとのご発言がございましたが、ほかにご意見がございますか。

○委員（河内委員） 私も石阪委員をお願いしたいと思います。

○臨時議長（志水委員） それでは、石阪脩委員を会長に選出いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○臨時議長（志水委員） それでは、農業委員会会長に石阪脩委員が選出されました。会長が決まりましたので、臨時議長を解任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

会長さん、こちら移り就任のご挨拶をお願いいたします。

（石阪会長議長席へ移動）

○議長（石阪委員） 農業委員会会長にご指名いただき、ありがとうございます。引き続き微力ですが、全力で会長を務めさせていただきます。都市農業を取り巻く環境は、大変厳しく、農地の減少が続いておりますが、少しでも農地を維持できるように、皆さんと力を合せて頑張る所存でございます。どうぞよろしく申し上げます。（一同拍手）

○議長（石阪委員） それでは、議題の第3「会長職務代理者の互選について」を上程させていただきます。

職務代理者については、資料ナンバー3の「府中市農業委員会会議規則」の第16条第1項で「会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」

第2項で「前項の代理者はあらかじめ、互選しておくことができる。」とあり、職務代理者は委員の互選により決めることとなっております。この件につきましては、どのようにいたしましょうか、ご意見をいただきたいと存じます。

○委員（澤井委員） 会長一任。

○議長（石阪委員） ただいま、澤井委員より会長一任との声がありましたが、ほかにご意見ありますか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、私が中部地区なので、連絡調整などの面から、東部地区と西部地区の委員の中から、それぞれ職務代理者をお願いしたいと思います。東部地区から、前期に引き続き、川辺初太郎委員、西部地区から松村良夫委員をお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、2名の会長職務代理につきましては、川辺初太郎委員と松村良夫委員をお願いをすることで、決定したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長職務代理のお二人にその場で結構ですので、ご挨拶をお願いいたします。

○委員（川辺委員） 引き続き、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員（松村委員） 分からないことばかりですが、皆さんに教えていただきながら務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） よろしくお願ひいたします。

それでは次に、第4の「議席の指定について」を上程いたします。議席の指定につきましては、くじ引きで決めたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） 順番は朝倉委員さんからで、よろしいですか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、事務局がくじを持って、朝倉委員さんの方から回りますので、よろしくお願いいたします。

事務局が「くじ棒」をもって仮議席順に回り、次のように決定。

1 番	朝 倉 泰 則	委員	2 番	千金楽 千 詠	委員
3 番	田 中 繁	委員	4 番	榎 本 重 雄	委員
5 番	志 水 清 隆	委員	6 番	戸 塚 孝	委員
7 番	川 辺 初太郎	委員	8 番	都 築 一	委員
9 番	菊 池 伸 明	委員	10 番	小 林 茂	委員
11 番	平 田 佳 子	委員	12 番	澤 井 泰 造	委員
13 番	田 中 仁 志	委員	14 番	伊 藤 久 夫	委員
15 番	筒 井 敏 彦	委員	16 番	河 内 邦 男	委員
17 番	石 阪 脩	委員	18 番	松 村 良 夫	委員
19 番	市 川 耕 作	委員	20 番	小 牧 直 子	委員

○議長（石阪委員） 議席を復唱。それでは、只今発表いたしました議席で決定いたしますが、本日は、時間の都合もございますので、議席については次回の委員会からとさせていただきます。

次に、第5の「会期の決定について」ですが、議案の都合等によりまして、本日も一日をもって会期と決定したいと思いますよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それではそのように決定いたします。

次に、第6の「会議録署名委員について」でございますが、慣例により、議長の方から議席順で指名をさせていただいております。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、本日の会議録署名委員といたしまして、先ほど決まりました、1番朝倉泰則委員、2番千金楽千詠委員にお願いいたします。

次に、第7の「土地利用部会委員及び農業経営部会委員の選任並びに正副部会長の

選出について」を上程いたします。

この件につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（小柴事務局長） 土地利用部会及び農業経営部会につきましては、農業委員会に関する法律第16条の規定により、部会を置くことができるとされています。

本市では、従前より農業経営部会及び土地利用部会を設置していますので、今期も同じように設置したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 本件につきましては、事務局説明のとおりでございます。

なお、委員の構成につきましては、当委員会の委員さん全員が土地利用部会或いは農業経営部会のどちらかに所属していただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。部会への分け方についてご意見ございますか。

○委員（菊池、澤井委員） 会長一任。

○議長（石阪委員） 会長一任との声がありましたが、他にご意見ございますか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは異議なしとの声がございましたので、私から所属部会の案を申し上げます。都合が悪ければ変更可能ですので、その場合は申し出てください。資料ナンバー1の名簿順にご報告させていただきます。

まず、土地利用部会でございますが、伊藤委員、菊池委員、河内委員、小林委員、小牧委員、澤井委員、田中仁志委員、戸塚委員の8名に土地利用部会の委員をお願いしたいと思います。

次に、農業経営部会でございますが、朝倉委員、市川委員、榎本委員、志水委員、田中繁委員、千金楽委員、筒井委員、都築委員、平田委員の9名に農業経営部会の委員をお願いしたいと思います。

ただし、会長と職務代理は、両部会に所属になりますので、川辺委員、松村委員、そして私、石阪の3名はそれぞれ部会開催時には参加いたします。

以上ですが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、ただいまのとおり決定させていただきます。

次に、両部会の部会長並びに副部会長を一名ずつ決めていただきたいと思っております。いかが取り扱いますでしょうか。

○委員（澤井委員） 会長一任。

○議長（石阪委員） 会長一任との声がありましたが、他にご意見ございますか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、両部会とも、まず、部会長を決めたいと思っております。前委員から引き続きの委員さんをお願いしたいと思います。土地利用部会長には、菊池伸明委員さんに、農業経営部会長には、市川耕作委員さんをお願いいたしますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、ただいまのとおり決定させていただきます。

続きまして、副部会長を決めたいと思っておりますがいかがいたしますか。

○委員（澤井委員） それぞれ部会長さんから推薦をいただいたらどうでしょうか。

○議長（石阪委員） それぞれの部会長さんから推薦との声がありましたが、他にご意見ございますか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、部会長さんから推薦をお願いいたします。では土地利用部会長の菊池委員さんから。続いて、農業経営部会長の市川委員さんからお願いいたします。

○委員（菊池委員） 土地利用部会の副部会長ですが、継続している委員さんの中から河内邦男委員さんを推薦いたします。

○議長（石阪委員） それでは、農業経営部会長の市川耕作委員をお願いいたします。

○委員（市川委員） はい、私の方も継続している委員さんから、田中繁委員さんを推薦いたします。

○議長（石阪委員） ただいま、土地利用部会・農業経営部会の副部会長の推薦がありました。委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（石阪委員） それでは、土地利用部会部会長に菊池委員さん、副部会長には河内委員さん、農業経営部会部会長に市川委員さん、副部会長には田中繁委員さんの4名の方をお願いしたいと存じます。

それでは、両部会の部会長さん、副部会長さん、一言ずつご挨拶をお願いします。土地利用部会からお願いします。

○委員（菊池委員） 引き続き部会長を務めさせていただきますので、皆さまよろしくをお願いします。

○委員（河内委員） 菊池部会長を支えてまいりますので、よろしくをお願いします。

○委員（市川委員） 何も分かりませんが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

○委員（田中繁委員） 部会長を補佐しながら一緒に頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、第8の「担当地区について」でございますが、転用届けが出された場合の確認作業や、農家の方々からの相談を受ける際の担当地区となります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、議題の第8、担当地区についてご説明いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

本件につきましては、従来は選挙で選ばれた委員さんに、府中市内を13の地区に分けて担当していただいていたのですが、今回から委員さん全員が市長からの任命制になりましたので、13の地区を選出区分により割り振ってございます。

再任された委員さんは従前と同様の担当地区を担当し、新任の委員さんで地区推薦の方は前任の委員さんの担当地区を引き継ぐようにしています。

個人推薦の委員さんは、ご自分が属する地区が入っている担当地区を担当していただくように割り振りしてございます。

原則として、本日、お配りしている地区ごとの農家名簿にある方の農地が対象とな

りまして、その農地転用などの届出があった場合に、事務局でも確認はいたしますが、委員さんに現地の状況などを確認していただき、上程された農業委員会総会で報告していただくこととなります。

お二人が担当となっている地区は、事務局で順番にお願いするなどの方法を考えております。また、応募の3人の方については、府中市に農地を持っているが、農家名簿にない市外の方などから申請があった場合に、それぞれのお住まいを考慮し、その都度、お願いをしたいと考えております。

確認していただくのは、お配りしている、資料ナンバー5、農地法に関する届出等についてに記載している、農地法第3条に関する許可申請、農地法第4条、第5条に関する届出、相続税納税猶予に関する適格者証明願、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願、引き続き農業経営を行っている旨の証明願などが事務局に提出された場合をお願いすることとなります。

また、中程に記載してある農地法第18条に関する届出、受理証明、耕作証明については、場合により現地確認をお願いいたします。

お願いする時には、原則としてFAXで案内図等をお送りしますので、総会までに確認をお願いいたします。

細かくなりますが、4条5条は届出制なので、確認に行った時には工事が開始されている場合が多々ありますが、周囲の状況等を含め問題がないことを確認していただければ良いと考えております。

なお、団体推薦、個人推薦の委員さんに、本日お配りした農家名簿は、個人情報となりますので、取扱いには十分ご配慮をお願いいたします。以上、よろしく願いいたします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

次に、5の「その他」の事項に入らせていただきます。

（1）「平成29年度府中市農業委員会活動計画等について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、平成29年度府中市農業委員会活動計画でございますが、資料ナンバー6をご覧ください。

これにつきましては、本年4月に農業委員会で決定したものです。

1の基本方針につきましては、本年3月に昭島で開催された、第58回東京都農業委員・農業者大会での「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を平成29年度の府中市農業委員会・農業委員が積極的に取り組む活動として推進します。

2の活動方針につきましては、東京都農業会議が提唱する農地は輝く未来の宝、生かそう、守ろう、役立てよう、のスローガンに沿って活動を展開する。新たな農業委員会法に位置づけられた農地等の利用の最適化する活動に取り組みます。

3の重点活動につきましては、（1）農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出、農業委員会は、関係行政機関等に対し必要と認められたときは、農地利用最適化推進施策の改善等について具体的意見を提出することが義務付けられ、意見を提出された関係行政機関等は、施策の実地等に当たっては意見を考慮しなくてはならないこととなりました。農業委員会においては、農業者の意見集約をし、関係行政機関

等に対し意見の提出を行ってまいります。(2) 情報活動の推進、平成29年度においては、都市農業・農地制度に関する具体的な検討が進められると想定されることから、諸制度の情勢を適格に伝え、より一層の農地制度への理解をはかるため、座談会の開催をはじめ、農業委員会だより等の発行による情報活動を積極的に進めます。

4の統一活動としましては、(1) 農業委員会組織活動、1) 担い手の育成と農業経営支援活動としては①から⑤に記載のとおりでございます。2) 農業と市民との架け橋活動としては①、②に記載のとおりでございます。

(2) 農業委員日常活動といたしまして、1) 農地の肥培管理と利用促進、2) 農業委員活動記録カードの活用の推進、3) 農業者への支援活動、4) 地域農業の確立に向けた連携活動、5) 情報収集・情報発信活動の推進となっております。以上でございます。

○議長(石阪委員) 説明が終わりました。ご質問等ございますか。(…)

次に、(2)「平成29年度農業委員会等主な事業」についてを事務局より説明をお願いします。

○事務局(佐伯事務職員) はい、資料ナンバー7をご覧ください。

平成29年度の農業委員会等の主な事業の予定ですが、4月1日現在で予定されていたものになりますので、内容についてはすでに変更されたものもありますが、今後変更されたものは、速やかにご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長(石阪委員) はい、ご質問等ございますか。(…)

次に、(3)「農業委員会活動記録カードの活用について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局(佐伯事務職員) はい、資料ナンバー8の冊子をご覧ください。

これについては、皆さまが農業委員として活動した時に、所定事項を記入し、直近の総会で事務局にご提出いただくものです。よろしくをお願いします。

○議長(石阪委員) はい、ご質問等ございますか。(…)

次に、(4)「新農業委員の研修会について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局(佐伯事務職員) はい、資料ナンバー9をご覧ください。

新農業委員さんの研修会が東京都農業会議の主催で、8月4日、金曜日、午後1時半から府中グリーンプラザ、けやきホールで開催されます。会場が府中市ですので全員の方の参加をお願いします。当日は農業委員会制度や役割、また東京の農業の概要、農地法等の内容となっております。

なお、都合で欠席される方は、事前に事務局までご連絡ください。

当日は事務局職員もグリーンプラザに行っていますので、よろしくをお願いします。

○議長(石阪委員) はい、ご質問等ございますか。(…)

次に、(5)「農業委員会だよりの発行について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局(小柴事務局長) はい、農業委員会だよりの発行については年3回発行していますが、農業委員の改選があった年は、8月に臨時号を発行し、委員さんの抱負、挨拶等を掲載しております。

今回もそのようにしたいと考えていますので、資料の最後に配布してございます「委員から一言」の原稿に記入していただき、FAXでお送りいただくか、お手数で

も事務局にご持参ください。締切りは8月2日とさせていただきます。よろしく
お願いします。

○議長（石坂委員） はい、ご質問等ございますか。（…）

次に、（6）「次回の開催日」及び（7）の「その他」についてを事務局から説明を
お願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、まず（6）次回総会開催日ですが、8月21日、
月曜日、午後2時から北庁舎3階第1会議室で開催させていただきますので、ご出席
をお願いします。

なお、通知書、議案書等は3日前までにご自宅にお届けします。

ちなみに9月に開催は、9月19日、火曜日、午後2時を予定しておりますので、
合わせてご承知おきください。

続きまして、その他でございますが、3点ございます。

まず1点目ですが、資料ナンバー10をご覧ください。

農業委員さんの親睦会がございます。委員さん全員を持って構成されています。内
容は、慶弔費や忘年会等の経費に充当させていただいております。なお、会費につき
ましては、月額3千円で、4か月分を年3回、2月、6月、10月に徴収させていた
だきますので、ご承知おきください。

2点目は、資料ナンバー11ですが東京都農業会議より農業委員就任祝いと全国農
業新聞購読のお願いの文書がきております。農業委員さんには親睦会負担で毎週金曜
日発行の、全国農業新聞を購読いただいております。引き続き継続したいと考えてお
りますので、ご承知おきください。新聞はご自宅に届きます。

最後3点目ですが、資料はございません。皆様方の月額報酬ですが、毎月25日に
支給されます。25日が土日祝日の場合は前日となります。提出していただいた委任
状の金融機関の指定口座に源泉徴収後の金額を振り込ませていただきます。振込み通
知等は差し上げませんので、各自口座でご確認をお願いします。なお、7月分につ
いては、7月20日から31日までを日割り計算させていただき、8月中旬にお振込み
します。従いまして、8月はこの7月分と、25日振込まれる8月分の2回お振込み
がございます。

最後になりますが、新しい農業委員の方の封筒には、農業委員手帳と、農業委員バ
ッジが入っております。手帳の表紙の裏に写真が貼ってある身分証明書が入っており
ますので、各自、お名前、住所等をご記入しご活用ください。以上よろしくお願
いします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

ないようでしたら、これで第1回農業委員会総会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時25分閉会